

労働委員会の窓（令和5年11月分）

《会議関係》

- 11月9日 第78回全国労働委員会連絡協議会総会（～10日 東京都）
「個別あっせんにおける工夫・配慮、スキル向上の取組について」など3件
- 11月17日 第1331回公益委員会議
「本県の労働相談の概況と相談事例について」など2件
- 11月24日 第1225回愛媛県労働委員会総会
「令和5年調整個別第1号福祉業紛争あっせん事件について」など7件

《個別的労使紛争関係》

○ あっせん事件

事件番号	業種	あっせん事項	申出年月日 申出者	あっせん 回数	終結状況
5年個別 第1号	福祉業	雇用契約書に基づく業 務等の内容での復帰	R5.10.16 労働者	1回	解決

○ 労働相談

	相談者数	相談件数
11月	22	43
累計（4月～）	207	388

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

雇用のトラブルまず相談

職場のトラブルでお困りの方、
労働委員会に相談してみませんか？

労働者側からの相談

- ・ 解雇に納得できない。
- ・ パワハラを受けている。 など
- ・ 賃金が説明もなく、引き下げられた。

使用者側からの相談

- ・ 退職金の折り合いがつかない。
- ・ 従業員が配置転換に応じない。 など

労働委員会は、労働相談&あっせん等
を行う公正・中立の県の行政機関です。
相談・あっせんは無料・秘密厳守でお
受けします。

愛媛県労働委員会

089-912-2996(直通)

790-8502 愛媛県松山市北持田町 132 番地

メールアドレス roudouji@pref.ehime.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/tirouji/>